

どうやって景観をつくるの？（色彩の基準）

七尾市景観計画で色彩についての基準が定められています。

外壁や屋根には、明るさや鮮やかさを抑えた色を使い、周辺のまちなみや自然景観に馴染むようにしましょう！

まちなみや建築物形態に配慮した配色や色数にしよう！

写真：北島屋（一本杉町）

光沢のある塗料、タイルや反射の強い金属等はできるだけ少なくしよう！

祭りやイベントは地域の歴史や季節の賑わいを演出するので、大切にしよう！

屋外設備、工作物（看板等）、自動販売機等の色も目立ち過ぎないようにしよう！



のれんや看板、建築物等の小面積には、強調色や自然素材を活かしたり、草花や庭木でアクセントをつけよう！

○色彩の数値基準と表記方法

七尾市景観計画では **色彩の基準をマンセル値** で表現しています。

マンセル値：国際的な色彩の尺度である「マンセル表色系」により、色相（色あい）・明度（明るさ）・彩度（鮮やかさ）の3つの属性によって色彩を表現した値。（例：5YR7/3＝色相5YR、明度7、彩度3）

建築物等の外観の基調色の数値基準（マンセル値）

属性	景観計画区域内	特別地域内						
		(1)のと里山海道沿線 能越自動車道沿線			(2)のと里海エリア			
		外観			外観		うち屋根部分	
色相 (色あい)	全色相	0.1R~5Y	5.1Y~10Y	その他	2.6R~5YR	0.1R~ 2.5R 5.1YR~ 10YR	その他	全色相
明度 (明るさ)	8.5以下	3~8.5	3~8.5	3~8.5	3~7	3~7	3~7	5以下
彩度 (鮮やかさ)	6以下	6以下	4以下	2以下	6以下	4以下	4以下	1以下

※特別地域(2)のうち、市街地部は特別地域(1)の基準を適用する。
※外観の基調色：建築物等の外壁の大部分を占める部分の色。

これらは七尾市景観計画の一部であり、詳細については必ず事前にご相談ください。

お問い合わせ先 七尾市 建設部 都市建築課 都市整備・景観グループ
TEL：0767-53-8469 FAX：0767-52-9288
MAIL：toshikenchiku@city.nanao.lg.jp



「ななお景観賞」受賞作品

七尾市景観 ガイドライン



市民が中心となって

- 美しい七尾の自然景観
- 固有の風土・伝統・文化など

守る

- 地域の調和
- 地域をつなぐ連続性

育てる

- 魅力的な都市・温泉地景観
- 魅力ある景観づくりの体制

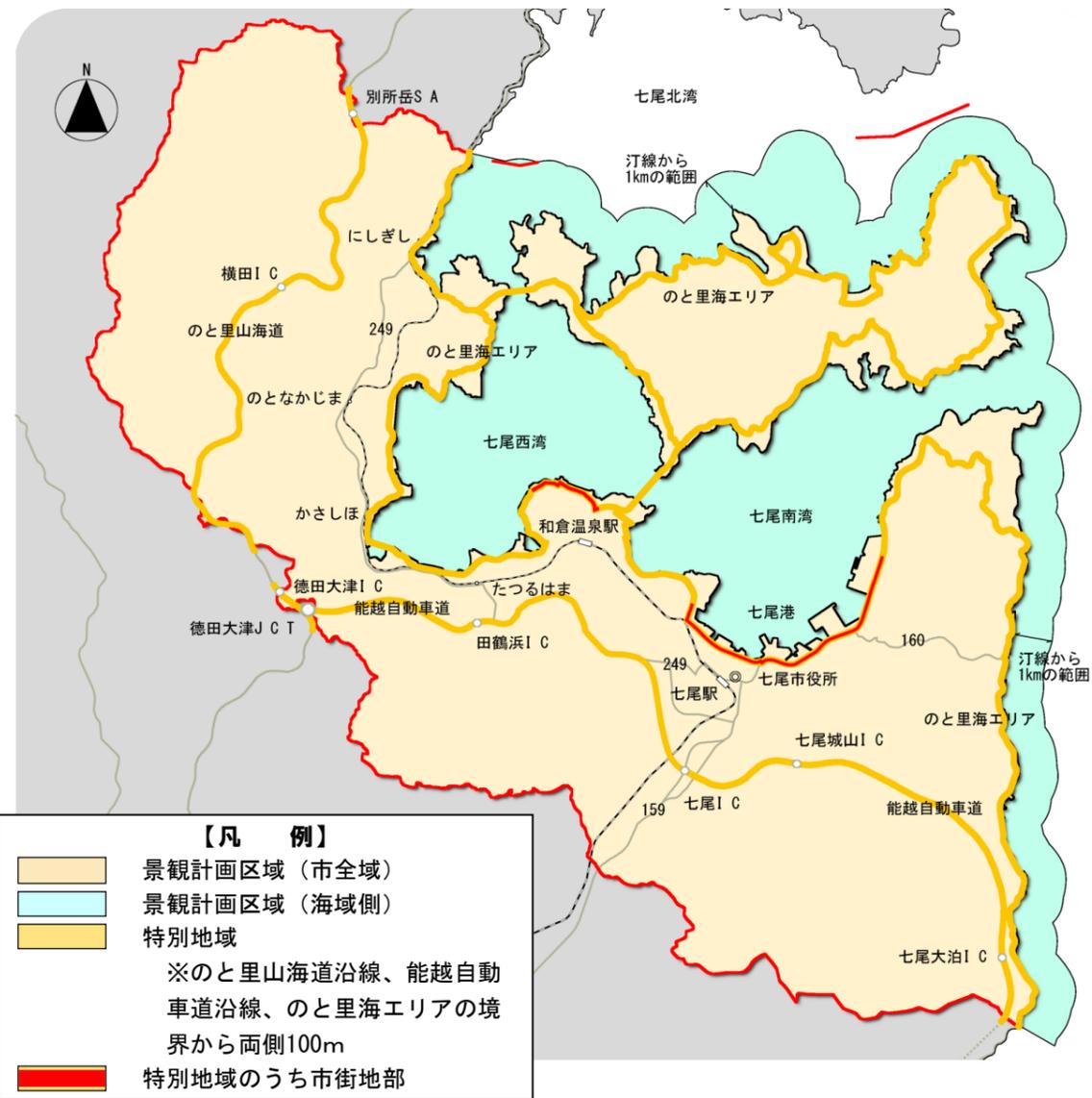
創る

景観づくりを目指します

七尾市

どこの景観をつくるの？（七尾市景観計画区域）

七尾市内の全域が景観計画の対象区域になっています。



〇届出対象行為及び規模

次のような行為をする場合は届出が必要です。

届出が必要な行為及び規模

届出が必要となる行為	景観計画区域内	特別地域内
建築物の新築等	建築面積：500㎡超 または 高さ：13m超	建築面積：200㎡超 または 高さ：10m超
工作物の新設等	高さ：13m超	高さ：10m超
開発行為	開発面積：1,500㎡超	
土地の造成	造成面積：1,500㎡超	

屋外広告物について

看板等を表示する場合
一定規模を超える広告物を表示する場合は、いしかわ景観総合条例により石川県の許可が必要となります。

※届出は景観法により定められていますので、必ず行ってください。

どうやって景観をつくるの？（建物等の基準）

七尾市景観計画で建物等についての基準が定められています。

屋外広告・看板は落ち着いた形態・材料を使おう！
照明などは過剰な明るさにならないようにしましょう！

写真看板：きもの旭屋（一本杉町）



写真建物：高澤勇吉商店（一本杉町）

自動販売機や室外機等は、できるだけ目立たないところに置こう！
目立つ場合は囲み等の工夫をしよう！

周囲の建物や屋根・軒先など、まちなみとの調和に配慮しよう！
屋根・壁などは、周辺と調和する素材や質感等となるようにしましょう！



敷地内の樹木等は極力保全し、周囲の景観緑化に配慮しよう！

写真：春成酒店（今町） ※第1回「ななお景観賞」受賞

庭木やプランター等を活用して建物と一体的に緑化することで圧迫感を和らげよう！

建物を囲む塀や生垣は地域になじむものを使おう！

山や林のスカイラインを切る盛土や切土は行わないようにしましょう！



写真：自然と調和した景観（中島町笠師）

建物を山の稜線を損なわない高さや配置にするなど自然景観に配慮しよう！
周囲を生垣等で囲むなど、自然景観との調和を図ろう！

家屋以外の車庫、物置等も家屋や周囲と馴染むものにしよう！

背後に良好な景観等がある場合は、生垣等が高くなりすぎないようにしよう！



写真：ホテル海望駐車場（和倉町）



屋外駐車場は、できるだけ出入口を限定し、生け垣等によって周囲から車等が見えにくくするようにしよう！